

「第6次新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」(案)に対する意見募集について

1 概要

「第6次新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」(案)がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。

この計画は、犯罪のない安心して安全に暮らせることができる新潟市を目指して、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため平成19年に策定した「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」について見直しを行うものです。

2 配布・閲覧場所

- ・新潟市ホームページ

トップページ > 市政情報 > 広聴 > パブリックコメント > パブリックコメント一覧 > 市民生活部 > 市民生活課 > 第6次新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画(案)に対する意見募集について

URL <http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kocho/public/publiccomment/shimin/shiminseikatu/bohan20181128.html>

また、以下の場所で案の配布・閲覧を行っています。(閉庁日は除きます。)

- ・市民生活課(市役所本館1階)、市政情報室(市役所本館1階)
各区役所地域課又は地域総務課、各出張所、中央図書館(ほんぽーと)

3 ご意見の募集期間

令和3年12月15日(水)～令和4年1月13日(木) ※最終日必着

4 記入様式

意見書にご記入ください。

【記入上の注意】

- ・住所・氏名(法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名)、連絡先(電話番号、ファックス番号、メールアドレス等)を必ず明記してください。
- ・ご意見は該当箇所(ページ番号、行番号など)を特定し、できるだけ具体的に記入ください。
- ・ご意見は日本語でご記入ください。
- ・電話でのご意見はお受けできません。
- ・締切日までに到着しなかった場合は、無効とさせていただきます。

5 ご意見（意見書）の提出方法

(1) 郵送

〒951-8550（住所不要）

新潟市 市民生活部 市民生活課 宛

(2) ファクシミリ

FAX：025-223-8775

新潟市 市民生活部 市民生活課 宛

(3) 電子メール

アドレス shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp

(4) 直接持参

- ・市民生活課（市役所本館1階）
- ・各区役所地域課又は地域総務課
- ・各出張所
- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・中央図書館（ほんぽーと）

【ご提出いただいたご意見の取り扱い】

- ・この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
- ・提出されたご意見は、その概要をとりまとめて公表するとともに、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会において報告します。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご意見に対しては、取りまとめた後、ホームページ等で市の考え方を公表します。

6 問い合わせ先

新潟市市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室（市役所本館1階）

〒951-8550 新潟市学校町通1番町602番地1

TEL：025-226-1110 FAX：025-223-8775

Eメールアドレス：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp